

エネルギー政策の着実な実行と 防災・減災対策の強化を求める意見書

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から3年が経過したが、生活するうえで欠かすことができない電力の供給に対する不安は依然として解消していない。

このような中、本県議会では「再生可能エネルギー政策特別委員会」を設置し、精力的に調査審議を行い、「東日本大震災を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進及び大規模災害への備えの強化について」の提言を取りまとめ、本県執行機関に対し、地域特性を生かし、地域づくりの視点を取り入れた再生可能エネルギーの導入促進や、大規模災害への備えの強化などを求めたところである。

しかしながら、この提言を着実に進めるためには、本県の取組みに加え、国による対応が必要である。

再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、再生可能エネルギーにより電力需要のどの程度までを賄うのかなどの将来像が示されていないこと、環境影響評価の長期化による事業採算性への影響が懸念されていることなどが課題となっている。

また、防災・減災対策の強化に当たっては、高度経済成長期に整備された道路などのインフラの老朽化対策、格子状骨格道路ネットワークの形成等が急務となっている。

よって、国においては、エネルギー政策の着実な実行と防災・減災対策の強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 エネルギー政策の根幹となる電源構成の最適な比率を明確に示し、その実現に向けて政策誘導に取り組むこと。
- 2 再生可能エネルギーの導入に際して、環境影響評価を短期間で終えることが可能となるような仕組みを検討すること。
- 3 地域防災の要となる消防団員の減少に歯止めをかける効果的な対策を講じるとともに、引き続き大規模災害に備え必要な消防団装備の充実に向けた支援に取り組むこと。
- 4 社会資本整備予算を継続的に確保し、地方と一体となってインフラの長寿命化対策を推進するとともに、近年多発する集中豪雨を踏まえた河川の整備に重点的に取り組むこと。
- 5 道路整備に必要な予算を確保するとともに、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消及び災害に強い国道の整備に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月18日

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	新藤義孝殿
経済産業大臣	茂木敏充殿
国土交通大臣	太田昭宏殿
環境大臣	石原伸晃殿
国土強靱化担当大臣	古屋圭司殿
内閣府特命担当大臣(防災)	古屋圭司殿

山形県議会議長 鈴木正法